

第341回千葉県開発審査会議事要旨

1 日 時：令和7年12月26日（金）午後3時00分～午後3時45分

2 場 所：千葉県役所本庁舎高層棟3階 L会議室303

3 出席者

（1）委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、福田浩子委員、長谷部衡平委員

（2）行政庁職員：秋葉建築部長、竹田宅地課長、田中審査第一班主査、鈴木審査第二班主査、
竹内企画調査班主任主事

（3）事務局職員：前田建築管理課長、富士計画調整班主査、松本計画調整班主任技師

4 議 題

（1）審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉県開発審査会付議基準第17

「社会福祉施設の建築」に該当する開発行為

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第3

「既存集落内における自己用住宅の建築」に該当する建築行為等

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第6

「屋外施設等の付帯施設の建築」に該当する建築行為等

エ 議案第4号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第17

「社会福祉施設の建築」に該当する建築行為等

（2）その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

エ 議案第4号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は令和8年2月27日（金）と決定した。